

入札監理小委員会
第522回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第522回入札監理小委員会議事次第

日 時：平成30年10月23日（火）16：45～17：45

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 実施要項（案）の審議

○森林生態系多様性基礎調査（林野庁）

○森林生態系多様性基礎調査における精度検証調査（林野庁）

2. その他

<出席者>

（委員）

古笛主査、稲生副主査、石田専門委員、小松専門委員、清水専門委員

（林野庁）

林野庁 森林整備部 治山課 安高水源地治山対策室長

林野庁 森林整備部 計画課 中尾課長補佐

林野庁 森林整備部 計画課 宮本森林資源調査係長

林野庁 森林整備部 計画課 浜森林計画官

（事務局）

足達参事官、小原参事官、清水谷企画官

○古笛主査 それでは、ただいまから第522回入札監理小委員会を開催します。

本日は2件の審議となっております。「森林生態系多様性基礎調査（林野庁）」及び「森林生態系多様性基礎調査における精度検証調査（林野庁）」の実施要項（案）の審議を行います。

本件については、当小委では、平成25年10月29日に実施要項、平成30年6月5日に評価案の審議を行っています。

それでは、両実施要項（案）について、林野庁、安高水源地治山対策室長よりご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は15分程度でお願いいたします。

○安高水源地治山対策室長 それでは、ご説明をさせていただきます。林野庁でございます。よろしくお願いいたします。

まず、本日も説明をさせていただきます森林生態系多様性基礎調査の事業の概要を、資料のA-3の1枚紙のポンチ絵がございますが、こちらでご説明をさせていただきたいと思います。6月の本委員会でもご説明させていただいておりますので、ポイントをご説明させていただきたいと思います。

本事業につきましては、大きく3つの柱に分かれてございます。「事業の概要」のところにはア、イ、ウとございますが、この3本になってございます。まずアの森林生態系多様性基礎調査。これはこの調査の本調査になりますが、全国土を4キロ四方の間隔で格子点を打ちまして、そのうち、森林に当たる部分が約1万6,500点、この定点を設置をしまして、植生等の調査をしていくというものでございます。

具体的にどんな調査をしているのかと申しますと、ポンチ絵の下の囲みのほうにございますが、林分の概況、病虫害、施業履歴、立木等を1本1本調査をしていくというものになっています。

もう一つの事業の柱、2つ目でございますが、イの精度検証調査というものでございます。これはアの調査で実際のデータの精度を確保するために、アのほうの受託事業者とは別の者に事業を請け負わせまして、その者が研修や、あとコントロール調査を実施するというものでございます。

3本目がウのところでございますが、森林資源調査データ解析という事業内容になってございます。これは、この調査で得られたデータについて集計・分析をいたしまして、活用をできるようにまとめていくというものになってございます。

なお、ウの森林資源調査データ解析につきましては、6月に行われました本委員会にお

きまして、従来から1者応札が続いているけれども、この事業自体が非常に多数の調査項目を扱っていて、膨大なデータを解析するという業務内容の専門性を鑑みると、必ずしも市場化テストで入札者を多くするというようなことがそぐわないのではないかとご指摘をいただきまして、ウの森林資源調査データ解析については、市場化テストの対象から外すということを予定しております。

つきましては、きょう、アとイの入札実施要項についてご説明をさせていただきたいと思えます。

そうしましたら、資料としまして、分厚いんですけれども、資料A-2-1の本体調査の入札実施要項のほうからご説明をさせていただきたいと思えます。

資料なんですけれども、現行の5年前につくりました実施要項からの見え消しの形になっておりまして、さらに特に主要な変更箇所を黄色マーカーで示させていただいておりますので、本日もこの黄色マーカーをご説明をさせていただきたいと思っております。

めくっていただきまして7/249ページからご説明をさせていただきます。まずウ、「項目別調査点における調査」というところに黄マーカーを引いているんですけれども、まず項目別調査点って何ぞやということなんですが、先ほどごらんいただいた資料A-3のポンチ絵のところを使ってご説明をしたいと思うんですけれども、冒頭ご説明しました4キロメートル四方で格子点を打ったところが一般調査点、青字で、青の囲みのところでございますが、そういったところが一般調査点で、これが基本の調査点になっているんですけれども、それとは別に項目別調査点ということで、一般調査点とは別に調査点を設定しているというのがございます。

この調査点については、どういうところを調査点を打つのかというのが、すいません、行ったり来たりであれなんですけれども、7/249ページ目のところの、今もう消されちゃっているんですけれども、a、b、c、dとありまして、「樹木の構成上特殊な林分」とか、「河畔林」、あと、「植生の衰退減少のみられる森林」といったようなところ、こういうところを特別に設定をして、その植生について調査をしていこうということにしております、別に設定をしていたんですけれども、この項目別調査点については、今まで受託事業者を選定をしてもらうというような内容になっていきましたが、これまで平成11年からこの事業をしてきて、この項目別調査点、どこが重要かとか、そういったもののデータというのもこちらのほうでそろってきておりますので、そこを受託事業者さんに選定をさせるのではなくて、我々のほうからこのポイントについて項目別調査をしてくださいと

いうふうをお願いをするということになりまして、ここを選定をする業務というのを削除をしたというのがこの修正点になってございます。

次に8/249ページにも黄マーカーのところがございますが、ここも同じように項目別調査点の選定がなくなったことに伴う修正になってございます。

次に11/249ページでございますけれども、こちらが「入札に参加する者の募集に関する事項」の中の(1)「入札に関するスケジュールの予定」。すいません、その上の(9)のところが消されているんですけども、これは「入札に係る参加資格に関する事項」というところになっておりまして、この入札に関する事項の1つとして(9)「入札説明会に参加していること」というのを今まで入札参加資格として課していたんですけども、ここについては、入札説明会に参加していなくても参加ができるというようにいたしましたので、事業者に対しては負担が軽減されるというものになると考えております。

次が11/249のその下の(1)「入札に係るスケジュール」のところでございます。ここの主な修正点ですが、大体ごらんいただくとわかりますように、前回よりもスケジュールを早めているというものになっております。アの入札公告のところでございますが、ここも従来、平成26年当時は1月の中旬にやっていたものを、今回の場合は早めて30年の12月下旬から入札公告をしたいと考えております。これに伴いまして、入札説明会であるとか、入札提出期限、あと開札ですね、そういったスケジュールも前倒しになっているというものになっております。

こういったことに伴って、入札公告と入札の提出期限については、2月の中旬で変わらないので、入札の準備が、事業者さんの期間が前回よりも長くとれているということで、準備期間があるという、確保するというような対策をとっております。そしてまた、開札日が早まっているということから、実際にその事業、落札をして事業にとりかかるといったまでの準備期間がこれで確保ができるかなと考えております。

めくっていただきまして、大分先になるんですが、22/249ページと23ページでございます。私どもの落札者を決める時の方法として、総合評価落札方式で決定しているんですけども、その総合評価落札のときの評価項目の1つにワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標というものを新たに追加したというものでございます。これは5年前の要項では設定をしていなかったんですけども、その後、制度改正に伴いまして、ほかの事業でもこういった項目を入れておりますので、横並びで追加をしているというような修正でございます。

以上が本体調査のほうの入札の実施要項の修正になります。

続きまして、資料のA-2-2、森林生態系多様性基礎調査のうちの精度検証調査のほうの入札実施要項についてご説明をさせていただきたいと思います。

まず4/254ページ目をごらんください。黄色マーカーがしてございますが、森林資源調査データ解析に係る部分、削除になってございます。これは冒頭のポンチ絵でもご説明いたしましたが、データ解析事業については市場化テストから外すと、対象外にするということに伴いまして、要項上からデータ解析の部分削除をしているというものになります。

次の5/254ページの修正も同様に、データ解析事業のところを削除したのになってございます。

次に9/254ページのところの新たに追記をしている部分についてご説明をさせていただきたいと思います。ケの「基礎調査のデータ入力効率化の検討」というのとこのところの「基礎調査の進捗等管理システムの構築・運用」とございまして、これは実は今、平成31年度予算要求の作業を財務省と折衝中なんですけれども、拡充事業として今我々が要望している内容になりますので、要求が通らなければこの部分は落ちてしまうんですけれども、どんなことを事業として新たに想定をしているかと申しますと、まず「基礎調査のデータ入力効率化の検討」のところについては、冒頭にも申し上げましたが、大変現場で多数の調査項目、800ぐらいの調査項目があるんですけれども、それを野帳に一つ一つ手書きで書いて、それを皆さんが事務所に戻るとデータ上にパソコンで打ち込むというようなことを今実際はやっているんですけれども、それを現場でモバイル、携帯できるiPadのようなもので直接入力をして、その場で変な樹高が、例えば100メートルなんてないので、そういうエラーチェックもできて、そのまま入力したものを事務所に持っていけば、そのままデータが入力できて、そこでの入力ミスもなくなるといったことで、調査のデータの入力の効率化をできないかということを考えておりまして、そういったモバイル機器の導入ですとかソフトの導入をしたいということを考えているというのがケの部分になります。

コの「基礎調査の進捗等管理システムの構築・運用」のところについても、これも今、新規の拡充要求ということで要求をしているところなんですけれども、精度検証事業なので、精度を高めるということが目的の事業なんですけれども、冒頭申し上げたように、精度検証事業の中ではコントロール調査というのをしているんですけれども、本来コントロ

ール調査というのは、データが、ここおかしいなというところをもう1回現場に行って検証するというようなことをするところなんですけれども、今、無作為に抽出をしてコントロール調査を実施しているということになっています。これはやはりデータが見れるのが大分後になってしまうというのがあるので、コントロール調査が間に合わないということなんです。先ほどのケともあわせて、林野庁と精度検証の事業者と実際の基礎調査の事業者がデータを共有できれば、リアルタイムでどこのデータ入力がおかしいというのがわかるので、そういったクラウド上で情報共有をするような、データを共有できるようなシステムをつくりたいというのがこの事業になってございます。

こういったことを、もし予算要求が通れば、来年度からはやりたいと思っている事業内容になってございます。

次の修正点が16/254ページになります。まず4の入札参加資格のところの(9)でございますが、これは先ほどもご説明しましたように、入札参加資格として入札説明会に参加しているということをごちらのほうも除くというような対応をさせていただきます。

次に、入札に関するスケジュールが16から17/254に続いていますが、ごちらのほうも入札公告を早めたいと思っております。

ごちらのほうも、早めに入札公告をすることで準備期間がとれるということと、実際に基礎調査のほうの入札の開札とも大きくずらして、例えば基礎調査のほうで落札できなかった者がごちらの検証事業にも参加ができるようにというようなスケジュールを考えておりまして、前者の事業で落ちた場合もごちらに入札できるチャンスができるというようなことを想定をしております。

そして次の修正点が、先ほどと同じなんです。29/254ページから30ページで、ごちらも総合評価落札方式をとっていただきまして、評価項目についてワーク・ライフ・バランスの項目を入れるというような修正をさせていただいているという内容になってございます。

最後に、当該入札要項につきましては、パブリックコメントを実施しておりまして、この結果を資料のA-6の1枚紙なんです。ご用意をさせていただいておりますので、ご説明をさせていただきたいと思っております。

パブリックコメントの結果、1件、1者からご意見を提出いただいております。このご意見の内容ですが、入札に際して法人番号がある組織については法人番号の提出を行わせるべきだと思われましてということで、実施要項上はそれが見えてきていないんですけれども

も、入札の実際の様式にはこちらの法人番号は入れるような仕組みになってございますので、いただいた意見のご趣旨は盛り込まれていると、既に取り入られていると、そういう回答になると考えております。

以上でございます。

○古笛主査 ありがとうございます。それでは、ただいまご説明いただきました本案件について、ご質問、ご意見のある委員はご発言をお願いいたします。

○小松専門委員 いろいろ申し上げたいことがあるんですけども、まず事業のスキームがちょっとはっきりしないというふうに思っているんです。基礎調査のほうの要綱を見ると、調査の仕方までかなり細かく規定されていて、このとおりにやいなさいという、そういうスタイルになっていますよね。それだったらそれで、例えば掃除の発注、清掃の業務の発注を考えたときに、清掃の仕方まで細かく、こういう道具を使って、このぐらい掃きなさいとか、人数何人かけなさいとかいって発注する場合がありますね。そのやり方に近いと思うんですね。ですけど、掃除の場合の発注の仕方として、別のやり方もあって、どうやるかはあなた方が考えてください。結果的に、ある評価基準を発注側が持っている、この基準に合うような部屋の状態にしてくれればそれでいいですよというやり方をする場合と2通りあると思うんですね。

今、調査の精度向上のところに、データを電子化というか、モバイルで収集してということを書いておられますけれども、普通こういうことというのは、総じて言うと、結果だけ求められたときに、やり方自由ですよと言われた業者が考えるほうが普通かなと思うんですね。例えば極端なことを言うと、ロボットを使って掃除してもいいよと。そうすれば人件費が浮くから、結果的に企業としては利益が増えるとか、あるいは、費用が下げられるとかいうことがあれば、それはそれでいいわけですよ。このやり方も、言ってみれば、調査の精度を上げる。結果だけ、調査する側から提出されればいいですよというふうにもしなっているとすれば、その効率化は誰がやるかとなると、業者が自分で工夫をして、一々野帳で写すよりは現場で入れたほうが早いよねとかいう話で、自分たちの責任でシステムをつくって、結果だけ納品するという格好をとるのが1つの考え方。

もしそうでなくて、今基礎調査のほうで事細かに指示を出されている中でやるとすれば、そのシステムをつくるのは林野庁の責任ということになりますよね。林野庁が用意して、これを使ってやれというやり方をするということになると思うんです。

そうすると、その業務というのを、林野庁のほうで提供してということになるとすると、

それは使う側はそのシステムに対して責任を持たないわけですよ。それは与えられたものを使ってやるしかない。そうすると、林野庁の責任ってすごく大きいわけですよ。もし何かエラーがあって、不具合があったら、それ、全部林野庁の責任ですということになるわけで、そうすると、システムをつくるってそんな簡単なことではないんですよ。何百人、何千人という人が同時に使って不具合を起こさないというような仕組みというのはそんな簡単につくれるものではないです。それを精度検証の業者にやらせるということも何かやっぱり違うんじゃないかという気がするんですね。本来であれば林野庁がどこかソフトウェア開発会社と一緒にあって、こういうソフトをつくってくださいということで発注をして、検証して、ちゃんと動くということを確認した上で使ってもらおうという格好をとるのが普通なんですけれども、それは精度検証をやる業者ができる話かというのがちょっと疑問なんです。もし仮に受けたとしても、自分のところではまずやらなくて、どこかに丸投げして全部やるんだけれども、じゃあ、そのソフトウェアにどういう条件が必要かとか、どういう機能が必要かというのは、これは林野庁にお伺いしないとわからないわけですよ。

だから、その業務を精度検証の中に入れてしまっているというところが、何かちょっと不自然というより、これをやってしまうと、応札する人がいなくなるのではないかという、そういう懸念が我々のほうにはあるんですけれども、その辺、どういうふうにお考えになっているのか、お聞かせください。

○安高水源地治山対策室長 ありがとうございます。実際に20年間、平成11年からこの事業をしてきて、大分我々自身も試行錯誤でやってきたということと、今、基礎調査のほうで15区に分かれていますので、15の事業者さんがいて、それぞれに考えてくださいますと、ばらばらな形になってしまうので。

例えば、わかりやすく、基礎調査本体のほうで、163/249ページをごらんいただければと思うんですけれども、これ、実際に現場のほうで、こういう野帳でこういう項目をチェックをしてください、野帳とかを全部うちのほうで設定しているんですね。イメージとしては、多分本数的に多いところは、この樹種といっても、これ、今1ページしかないんですけれども、相当数、この野帳がこれだけでも上がってくるんです。何百本といういろんな樹種を分けて書くとか、こういうのを、例えば入力をしていくというような形なので、あまり実は複雑な内容ではないかなとは思っているんですけれども。

○小松専門委員 いや、我々、こういうのをよくやりますけど、簡単ではないです。むしろ

ろ書くほうが早いです、そういう場合。

○安高水源地治山対策室長 ああ、そうですね。

○小松専門委員 それを、例えば i P a d でもパソコンでもいいんですが、入れてくださいとなると、入力インターフェースをよく考えておかないと、かえって手間食っちゃうんだよね。そこの設計は素人じゃ無理ですから、やっぱりプロがやって、例えば音声入力のできるとか、音声の認識をきちっと精度上げるとかというぐらいの話まで持っていかないと多分無理だし、それから、場合によっては、誤入力を、コンピューターの中でやるのか、あるいは、データをすぐに飛ばして、どこかでサーバーのほうでチェックして、おかしければおかしいと返ってくるような、通信を前提にしたシステムにするのかって、いろいろな考え方ありますよね。精度上げていこうと思ったら、サーバーをつないだほうがやりやすいとかになると、通信技術まで全部含めたソフトウェア開発をしないとイケないですね。それは素人ではまず無理です。プロでないと無理だし、それで、なおかつ800項目というすごい量の電子データを現場で入れなさいというのは、入力の仕方を相当工夫しないと、これはかえって手で書くほうが早いよねとなります。

○安高水源地治山対策室長 まさにそうだと思っていて、まず通信のほうなんですけれども、山なので、通信はちょっとできないかなと。

○小松専門委員 わからないですね。それは衛星使ってやるという方法もなくはないので。

○安高水源地治山対策室長 最初はそこまではできないかなとかというのは一応想定はして……。

○小松専門委員 ちょっとごめんなさい。最近では、衛星電話みたいなものを使ってやるという方法もなくはないので、むしろそのほうが確実であるとなれば、費用がかかっても、そういうシステムをつくったほうがいいかもしれないし、そこは片手間の話では僕はないと思うんですよ。もっと本腰を入れて、どういうシステムにするかということ、有識者を入れて検討されたほうがいいと思います。

そういう意味で、片手間につくってくださいねというような話で発注しちゃうと、受けた側も困るだろうと思うし、それなりの専門知識がないとつukれないものですから、多分この精度調査をやる能力とは全く違う能力を求められるような気がしているんですね。それでちょっと違和感を感じるなと思っているところなんです。

○安高水源地治山対策室長 ありがとうございます。まず予算が通るかどうかというのも結構あるんですけども。

○小松専門委員 仮に通ったとしても、分離されたほうが良いような気はしますが、私は。精度調査を受けたところについてお願いするような話ではないと思います。

○稲生副主査 私も同じような形で、9/254ページの、今、ケの話を中心に、つまり、入力効率化の話が出ていましたけど、私、やはりコの進捗管理についても、本来のこの要綱に出てきている精度検証という話と、ある種業務プロセスをどう管理していくかという話になりますので、確かに究極的には精度向上にはなるものの、ただ、業務管理のこういうシステムをつくっていくという話は、やっぱりこれも別途にしたほうが良いと思うんですよね。ただ、そうなってくると、業務管理をするために、ソフトを考えるためには、当然のことながら、この業務の内容に精通しているところになりますので、場合によっては従来受けてこられた方がもしかしたらこの検証業務にすごく詳しくて、これでいろいろ精度を上げていくにはどういうプロセスがあって、それでまた情報共有を御庁と業者さんの間でしていくのかとかといった提案も含めてなんですが、これもとてもじゃありませんが、従来の情報の開示にあるような2,700万の範囲では構築できないようなシステム開発になるのじゃないかなと。

ただ、ケの調査に比べれば、業務プロセスということになりますので、さほど大きくはないかもしれませんが、ただ、それ相応の、正直言って数十万でできるような話ではないだろうとは思いますが、私は、多分ケとコについては、この中に入れるという性格のものでは、ちょっと厳しいんじゃないかな。要は、結局、参入障壁になってしまって、1者応札になってしまうんじゃないかなと思いますので、ここは慎重にご検討なさったほうが良いように思いました。

以上でございます。

○小松専門委員 前はこういう条件はなかったわけですよね。それで、1者応札、特に精度のほうは1者応札が続いていて、その1者が辞退されちゃったらどうなるんですかということなんですけど。

○安高水源地治山対策室長 それはちょっと考えたくないところなんですけれども。今お話のあった、まさに今新規に拡充している部分というのは、当たり前ですけど、予算も桁が違うもので今要求をしているので、大変難しい折衝に今なっているところなので、我々としては、長く続けていくものなので、こういうものも加えていかないと、従来ベースだけではというのはあるので、今の先生方のお話を聞くと、あまり高望みをしない、一方、つく予算にもよるんですけれども、できるところから改革をしていくことはしていきたい

など思っています、今ご指摘のとおり、この内容に精通していないと、まさにどこの野帳から電子化していこうとか、私たちも見た中で、全部が全部モバイルに入るとは思っていないくて、資料調査なんかは別に要らないと思っているんですけども、どこからやっていくかというのも、これから予算要求の中でも検討していきつつ、きょういただいたご指摘で、あまり背伸びをしないで、今精度検証をやっている、ちょっとそこから背伸びしたぐらいのものにできればなどは思うんですけど、予算も実は今本当に厳しい状況なので。

○小松専門委員 仮に予算がついたとしても、その事業は分離して、例えば今まで精度検証をやってこられた業者さんを入れて、システム業者も入れて、検討会をつくられて、別途動かされたほうがいいと思いますよ。それで、システムがある程度できたら、それを実際使ってもらって効率化をしていくというようなことが必要だし、おそらく一旦システムをつくったとしても、やっぱり現場からここは使いにくいとか、これは何とかならないかとか、いろんな声が多分上がってくるので、それを検討して修正していくという業務を継続的にやらなきゃいけないので、それはやっぱり別の業者、システム開発の業者を別途入れておいてやるほうが多分うまくいくと思いますけど。ちょっとそこは林野庁の姿勢の話になるかとは思いますが。

○安高水源地治山対策室長 そうですね。

○稲生副主査 テクニカルな話なんですけど、予算要求上は精度検証という事業で要求をしておいて、その中にケとコの業務も金額的に入れているという要求の仕方をしているのか、あるいは別立てで要求されているのか、これはどうなんですか。

○安高水源地治山対策室長 精度検証の中に入れていきます。

○稲生副主査 中に入れちゃっている。だから、今から切り分けると、概算要求出しちゃっているから、難しいのかもしれないですね。

○小松専門委員 そこは、じゃあ、ちょっと。

○安高水源地治山対策室長 でも、先生からかご指摘あった有識者としてシステム関係がわかる方を入れて検討していくとか、そういったのは実際にはやっぱり必要なのかなと思うんですね。

○小松専門委員 それやらないと無理ですね。

○安高水源地治山対策室長 ええ。なので、運用の部分で実がとれるようにはしていけないといけないのかなと。

○小松専門委員 ただし、例えば今回予算通って、来年からそのシステムを使えるという、

そんな簡単な話じゃないと思いますよ。

○安高水源地治山対策室長 それは考えていません。これ、一応また5年間の、31、32、33、34、35の5年間をワンクールということで、今要求上も、市場化テストということもございまして、要求をしているので、長期スパンで5年目にでき上がるというような形かと。

○小松専門委員 それでしたら、入札の説明会か何かのときに、一応こうなっているけど、これは精度検証の事業とは別立てでやることを考えているとおっしゃればいいんだと思うんですね。仮に業者が決まったとしても、その業者は一応形式的に入ってもらってやるんだけど、その予算の執行、その他開発に関しては林野庁がかなり責任を持って参画しますというふうにおっしゃれば、業者としては、自分のところで全部引き受けなきゃいけないということじゃないんだというのがわかれば、そんな障壁にはならないかなとは思いますが。ちょっとそこを誤解されちゃうと、システム開発を全部やれともしるのであれば、挙がりそうな手がおりのような気はしますけれど。

○稲生副主査 そうすると、31/254の従来の実施状況に関する情報の開示、やはり金額が心配で、多分相当膨らんでくるんじゃないかなと思うんですね、もし予算が通った場合には。だから、そこら辺の注意書きを入れていただかないといけないかもしれない。だから、これはケ、コの業務を抜いた部分であるとかですね。ちょっとよくわかりませんが、そんなふうな形にしておかないと、とてもこの金額の中ではケとコの業務まではできないというふうに多分思われてしまう。細かい提案内容については、さらに細かいのをつけて配っていくとか、いろいろ工夫をしていかないといけないかなと。

○安高水源地治山対策室長 そうですね。

○稲生副主査 予算要求の中身自体は、そういう意味では大事な業務ですので、こちらがどうのこうのという話ではないんですが、これを入札にかけて実際に手を挙げてくれる人たちがいなければ事業は進まないんで、9/254だけで全てを語ってしまうというのはしんどいかなという気は、いずれにしてもきついなと思いますね。

○安高水源地治山対策室長 はい。

○小松専門委員 ついでですけど、ケのところ、入力システム構築・検証と書いてありますね。これはつくれと言っているのと同じなので、これが入っちゃうと、手がおりのような気がする。ちょっとここは文言少し検討していただいて、開発をするみたいな話にしたほうがいいと思いますね。すぐに使えるようなものは簡単にはできないと思いますので。

○安高水源地治山対策室長 はい。

○小松専門委員 でも、事業として別立てのほうがすっきりするような気はするんですけども、今さら遅いのかもしれないですけど。あるいは、別途業務として、開発にかかわってもらおうと。言葉はちょっと適切かどうかわかりませんが、そういうことを入れていただくほうがいいのかなとは思いますが。

○安高水源地治山対策室長 はい。

○古笛主査 予算の関係からして、これを今から切り分けというのはなかなか難しいので、現状で、そうすると、5年間かけてじっくりやるものであって、業者さんのほうにもそれほど負担をかけるものではないということと、従来とは、一緒のものが入ってきているので、そのあたりをわかるように修正していただいとというような形で進める。

○小松専門委員 すいません。私、あまり官庁のことよくわからないんですけども、仮に予算が通ったとすると、その予算は精度検証を請け負う業者に全部回るとい、そういうイメージなんですか。

○安高水源地治山対策室長 はい、そうです。

○小松専門委員 そうすると、その会社が一応幹事会社みたいになって、そのシステム開発を仕切るといことになりますね。

○安高水源地治山対策室長 そうです。

○小松専門委員 その際は、林野庁のほうもシステム会社も、林野庁は監督官庁ですね。で、システム開発の業者を下に入れて、そこが一応責任を持って開発していくという、そういう格好になるわけですね。

○安高水源地治山対策室長 はい。

○小松専門委員 そこはやり方で何とかなるとは思いますが、ちょっとそこがわかるように、自分で全部開発しなくても大丈夫ですといことはおっしゃっていただいたほうがいいと思いますけど。

○安高水源地治山対策室長 ありがとうございます。

○古笛主査 今の点をどうしましょう、再審議するか、修正していただくか。

○小松専門委員 もうお任せするしかない。

○稲生副主査 どっちにしても、予算……。

○古笛主査 そうですね。予算が通らなかつたら。

○稲生副主査 とれるかどうかもわからないし。

- 古笛主査 予算がなかったらこれはばっさり落ちるという形ですね。
- 安高水源地治山対策室長 そういうこともというか、今よりも下がるかもしれない。そこはまだわからないです。
- 稲生副主査 内示が出ないとわからないですね。
- 安高水源地治山対策室長 はい。
- 稲生副主査 結構綱渡りですよ。12月下旬に公告となっていますけど。
- 安高水源地治山対策室長 それも事務局とも確認をさせていただいたんですが、予算が決まる前も、さっきの説明書きをして、予算もまだ決まらないし、事業内容も決まらないけれども、今こういうことを想定していますという形で公告をするというような形で、どうしても早めるということになると、そうになってしまうかなと思うんですけど。
- 稲生副主査 相当リスクーなんてですね。
- 古笛主査 どっちがいいんですかね。
- 小松専門委員 通った場合と通らない場合と両方説明しておく必要がありますね。
- 安高水源地治山対策室長 ええ。通らなかった場合はもしかしたらばっさり今のご説明した内容は消えてしまうのかもしれないんですけど。
- 稲生副主査 それはそれで仕方ない。
- 安高水源地治山対策室長 それはそれで。
- 稲生副主査 来年度とか、また別途チャレンジするという事だと思えます。
- 安高水源地治山対策室長 そうですね。はい。
- 小松専門委員 だから、その場合も、検討会ぐらいはつくっておかれて、仕様を固めておかれたほうが良いと思います。予算通ってから仕様固めていたらまた時間かかっちゃうので。
- 安高水源地治山対策室長 はい。なので、通るつもりで作業は進めつつ、いつでも切れるようにしておかないといけないかなとは思っているんですけど。
- 小松専門委員 というよりも、粘り強くやられたほうが良いですよ。そうしないと、人手が足らなくなるから、業者にしても、そういうシステムがあれば使いたいと多分言ってくると思うので。
- 安高水源地治山対策室長 そうですね。はい。
- 古笛主査 よろしいでしょうかね。

わかりました。そうすると、今の点の修正をしていただくということを前提としてお願

いしたいと思います。

審議はこれまでとさせていただきますが、よろしいですか。

○石田専門委員 ちょっとよろしいですか。すいません。基本的なことで恐縮ですけども、基礎調査をして、その基礎調査についてきちんとマニュアルどおりにやっているのかを抽出等をして精度検証調査するということですよ。

○安高水源地治山対策室長 そうです。

○石田専門委員 こちらでよく、確保されるべきサービスの質をどうやって担保するかというところで、例えば基礎調査のほうの9/249のところ、(2)のところ確保されるべきサービスの質で、スケジュールに沿ってちゃんとやることというのと、次のページだと、「調査マニュアル」を遵守徹底すること。これは、それはそうなんですけれども、これを徹底するために、何か水準みたいなものはないのでしょうか？ほかの例えば清掃業務だと、清掃業務について、アンケートをとっていいと言っている人が何%とかのような数値基準があるんですね。こちらの場合、精度検証調査というのをおやりになるわけですから、無作為抽出ですよ。それでやって、オーケーが出たのが何%以上とか、そういう確保されるべきサービスの質というのを数式に持ってくるというのは難しいんですか。単に「ちゃんとやってね」だけしかここには書いていないんですね。ちゃんとやってもらうことを担保するためにこういう基準をクリアすべきと言ったほうが、やる側としては緊張感を持ってやると思うんですね。

今度は、精度検証のほうの確保されるサービスの質は15/254にあって、これはコントロール調査を、「効果的な事業実施に努めること」と書いてある。これは「努める」であれば質の担保につながらないので、例えば最初に、よくわからないですけども、抽出件数1,000件なのか、2,000件なのかというふうに言われたら、その95%ちゃんとやるとか80%やる。そういうサービスの質の担保方法は難しいんですかね。次に今度イのほうは、研修をやりますと。研修をやって、研修をやった後のアンケートの調査が、「大変有効であった」、「ある程度有効であった」というのが、前年度より増加か、全体の50%以上であることと書いてありますよね。これなんか、今までのいろいろな確保されるべきサービスの質と比較すると、「大変よい」、「よい」が全体の50%という数値基準はすごい少ない気がするんですよ。よくあるのは、75%。50%というのは、100点満点で50点ですから、ここがどうしてこんなに水準が低いのかなと。逆に、今まではアンケート調査は大体何点だったのかなというのを教えていただければ。

今までのほかのいろいろな業務と比較すると本事業の確保されるべきサービスの質は、抽象的で、この文言で業者にちゃんとやってねという縛りになるのか疑問に思いましたので、再考というんですかね、これで大丈夫ですというのでしたら結構なんですけど、ご検討いただければなと思います。

○安高水源地治山対策室長 1つ目、ご指摘のあった基礎調査の10/249の「調査マニュアル」の遵守徹底をされているのが何%というような評価をしたほうがいいんじゃないかと？

○石田専門委員 そういうことは多分できないと思うので、せっかくこれは精度検証調査という、無作為でやっているわけですね。

○安高水源地治山対策室長 精度検証のほうで確保すればいいんじゃないか。

○石田専門委員 そっちのほうで受けたやつが、80%ぐらいはちゃんととってなきゃだめよみたいなことを書き込めば、そうすると、受ける側、業者さんにちゃんとやらなきゃと思わせるためのものだと思うんですよ、確保されるべきサービスの質って。「ちゃんとやってね」だけでは、サービスの質の担保につながらないのでは。であれば、せっかく精度検証調査というのがあるんだから、精度検証調査を受けたら、あなたはそれについては90%以上クリアとか、80%以上クリアとか、どういう結果がふだん上がっているのかわからないので、私としては妥当な数字は言えないんですけど。今までもずっとこれでやってきたということですが、「ただちゃんとやってね」でちゃんとやるのかしらという。

○安高水源地治山対策室長 「調査マニュアル」の遵守徹底は、おっしゃるとおり、多分何%以上なくて、調査マニュアルに沿わないと、多分全部だめということですよ。

○石田専門委員 そこは、だから、できないので、どうやって調査マニュアルに沿ってやってもらっているということを本人たちが意識するためには、精度検証を通るのか、ちょっと私、具体的な作業がわからないので。

○小松専門委員 例えば具体的に精度検証をやった結果、今までの経緯がわからないんですけども、例えば100%合格していきななきゃだめというような基準もあり得ると思うんですね。要するに、1カ所でも精度検証の結果、違うよと指摘を受けたら、だめですよという言い方もあるし、実際、精度検証されて、ここおかしいねという指摘があるのか、ないのか、よくわからないですけども、仮にあったとすると、そこは調査やり直しということに多分なると思うんですけど、それが何割以下とかいうような基準をつくれれば、一応は基礎調査やっている側はそこでチェックされているなということで、品質を確保しよう

というモチベーションができますよね。今でも多分やっておられるとは思いますが、それを数値にして示したほうが良いということです。

というのは、精神規定だけだと、やりましたと言われたら終わりなので、精神規定で数値目標をつくっても、それはあまり意味がないというのが、管理体制を考えるときにはよく言われる話なので、やっぱりどこかで具体的な数値化をすればいい。それは無理な数値じゃなくて、過去の経験で基礎調査の修正みたいなのがどのぐらいの割合であったかというのを検討して、その辺の数値で95%以上とか、やればいいんだと思うんですけども。

今度は、精度検証する側のチェックをどうするかというのは、ちょっとまた難しいんですけどね。そこはちゃんときちっと精度検証の調査は間違いがないという前提でやるのであれば、それは100%、そこはもう検証しようがないので、研修会とか、そういうところの評価でやるしかないと思いますけど、ちょっとその辺の品質チェックの仕組みが精神規定だけで書かれているので、それだとちょっと曖昧さが残るなということです。

○安高水源地治山対策室長 今までの積み重ねがあるので、大体今ご指摘のように、精度検証してみて、どのぐらい違っていたかという。データの、ちょっと今すぐこのぐらいですと、ほとんどないんですけども、それよりは上がるようにしましょうみたいな、ちょっと数値的なものは検討できるかなと思いますので、ちょっと……。

○小松専門委員 それで、申し上げておきたいのは、特に基礎調査の業者がごろごろ変わると、どういう人が入ってくるかわからないわけですよ。今まで同じような人がずっとやってきたから、ある程度精度検証しなくても大丈夫だということがあると思うんですけど、それは完全に1者応札で、極端に言うとな、言ってみれば、外からみればなあなあでやっているじゃないかというところが逆に問題視されて、市場化しなさいと言われていたんだと思うんですけども、もしその信頼関係がないとこの調査ができないということであれば、それは市場化には向かないということになるんですね。もともと向いた話じゃないと。専門性とお互い信頼関係の中でしか仕事ができなくなると、全然違う業者が入ってきて、変なことやってパッと逃げて帰っちゃうみたいなことがあると困るということであれば、それは市場化すべきでない仕事だということになると思います。実際そうやって市場化から外している例もありますので。そうだとすれば、そういう理由で市場化には適さないということをおっしゃっていただければ、それはそれで判断できると思うんですけどね。ちょっとそこら辺が少し曖昧なまま来ているような気がちょっと私どもはしているということです。

○安高水源地治山対策室長　そこは、少なくともこの5年間続けさせてもらっているということはすごく大きくて、研修も5年間やりますから、1年1年レベルアップする。これ、6月のときにご説明させていただいた、そういう声が実際にあるし、第三者の有識者の検討会の先生もいるんですけれども、確実にレベルが上がってきていますねと。これは5年間組ませていただいている効果かなと思っています。それが、じゃあ、次の、来年からもやるともっといいんじゃないと言われると、その部分もあるのかなというのは、正直、全くないとは言えないのかなと思います。そこはちょっと。

○小松専門委員　だから、市場化に向いているのって、言ってみれば誰でもできるような仕事は市場化で競争させればいいと思うんですね。掃除なんか、業者がいっぱいいますから、その中で競争してもらえばいいんですけど、やっぱりこういう仕事って、ほかの誰かが同じようなことを頼んでやっていて、その専門家がたくさんあちこちにいるというものでもないで、かなり特殊な仕事なので、やっぱり本来市場化に適するのかどうかというところはちょっと疑問なんですね。もし市場化するとすれば、業務そのものを、専門的な判断とか、そういうものを要らないようにしてしまわないと多分無理なんですね。極端に言えばアルバイトの学生でもできるような仕事にブレークダウンして業務を組み直さないと、なかなかこれは一般の企業でわっと入ってこようというふうにはなりにくいような業務であるなという気がします。

だから、そこら辺の切り分けが林野庁のほうでちゃんとできていれば、市場化に向けた話にもなるんだけれども、どうもそこも難しいということであれば、やっぱりそもそも市場化には向いていないという切り分けをすることも可能かなというふうには思っています。

○中尾課長補佐　手をあげることができる業者というのは限られているというのは確かだと思うので、市場化テストの実施によって格段に競争が進むかと言われれば、そうではないところもあるとは思いますが、その中で少しでも競争を高めるためにどういうふうな工夫ができるのかというのを、今回提案させていただいているというところです。

○小松専門委員　うまくいけばいいですけど、やっぱりうまくいかないケースも多々ありますので、そこはこれからの話ですけど。

○古笛主査　よろしいでしょうかね。

○小松専門委員　とりあえずやってもらって。

○古笛主査　そうですね。せっかくやっただいているのを何かこちらが水を差すのはあれなので。

では、審議、これまでとさせていただきます。事務局から何か確認すべき事項ございますでしょうか。

○事務局 特にございません。

○古笛主査 それでは、本実施要項につきましては、林野庁におきまして引き続きご検討いただいて、本日の審議を踏まえ、実施要項について必要な修正をいろいろお願いさせていただいたところをお願いしたいと思います。事務局を通して、各委員が確認した上で議了とする方向で調整を進めたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○古笛主査 なお、委員の先生方におかれましては、さらなる質問や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せくださいますよう、お願いいたします。

本日はありがとうございました。引き続きよろしく願いいたします。

(林野庁退室)

○古笛主査 では、続きまして、事務局から新プロセスの契約変更の案件について報告をしていただきたいと思います。それでは、報告をお願いいたします。

○事務局 それでは、「消防大学校施設の管理・運營業務」、これは新プロセス事業でございますが、この事業に係る次期実施期間の変更についてご報告させていただきます。

この事業は新プロセスの事業でありまして、通常は審議にかけずに事務局のほうで実施状況報告及び実施要項についてチェックをしまして進めている事業でございますが、今回、現在現行委託期間として平成28年4月から平成31年、来年の3月31日までの3年間の事業を行っており、こちらにつきまして、次期の実施要項を作成しているところ、この期間を変更したいということでお話がありましたので、ご報告させていただくものです。

まず参考資料のほうをごらんになっていただきたいんですけども、1番の事業概要ということで、こちらは業務内容としましては、消防大学校、これは東京都の調布市に所在しております、における点検・保守業務、清掃業務や警備業務、植栽業務や廃棄物の処理などの総合的な管理・運營業務となっております。

実施期間につきましては、先ほど申しましたように、現行が3年間、来年の3月31日までの3年間となっております。こちら、市場化テストが今3期目で、新プロセスに移行してからは2期目となっております。

受託事業者は日東カスタディアル・サービス株式会社です。

契約金額は1億4,983万円、単年度当たりでは約5,000万円ほどの業務でございます。

ます。

変更内容としましては、現在新プロセスの2期目なんですけれども、これまでは実施期間3年で実施してきましたが、次の事業実施に向けていろいろと検討した結果、実施期間を5年としたいということでございます。

この変更につきましては、市場化テストの実施期間をより長期化することによって、民間事業者にとって応札しやすい環境となって競争性が高まること、また、経費削減を期待して行うものでございます。

詳細につきましては裏面のほうを見ていただきたいと思います。裏面、別紙となっております。まして、実施府省である消防庁の消防大学校が作成した説明書になります。

変更理由としまして、現在、やはりオリンピックやパラリンピックの開催も関係しまして、人件費が上昇してきており、コスト増の影響が見込まれているということで、このため、実施期間を3年から5年として、より安定した条件で行うことによって、事業者も実施計画書の策定や改善提案がより広範な範囲で可能となることを期待して行うものです。

具体的に効果についても検証してまして、(2)の①なんです。見積もりをもう既にとっているということで、3年間にした場合と5年間にした場合で経費がやはり5年間のほうが単年度あたりは低く期待できるということが実際に見積書のほうであらわされています。

それから、②については、これまで、新プロセスになったということで、成績がよくて、応札者数も、最初4者、それから2期目が5者、今期については2者ということで、だんだんと、特に今期減ってしまっている。今回3年から5年とすることによってより多くの参入を期待し、より改善を目指して行う変更ということでございます。よろしく願いいたします。

報告は以上です。

○古笛主査 ありがとうございます。ただいま事務局より報告がありましたが、ご質問等がございましたらご発言願います。

○古笛主査 特段のご質問、ご意見がないようでしたら、異存なしとします。

○稲生副主査 異存なし。

○古笛主査 異存なしとします。

— 了 —